

「健康都市弘前」推進企業認定制度



制度の概要

「健康都市弘前」の実現に向け、従業員の働き方の見直しや職場での健康づくりなどに資する企業の自主的な取組を積極的に推進するため、福利厚生制度の充実、健康の増進、仕事と子育ての両立支援の推進、女性の雇用環境の改善及び移住・交流の促進に積極的に取り組む企業等を市が認定する制度で、<基本認定>と<部門別>の認定を受けることができます。

「健康都市弘前」推進企業認定（基本認定）

認定表記は「『健康都市弘前』推進企業」となります。
認定項目は、次の部門に係る基本的な事項です。

特別休暇

生活・余暇支援

多様な人材の活用

健康

両立支援

「健康都市弘前」推進企業認定（部門別）

認定表記は「『健康都市弘前』推進企業（○○部門）」となります。各事業所において、積極的に取り組んでいる部門が明確になります。

健康増進部門

子育て支援部門

女性活躍推進部門

移住応援部門

※ 「部門別認定」は、「基本認定」とセットでの申請となります。

※ 認定期間は2年間です。



認定企業への各種支援

① 企業PR・イメージアップ

市HPやSNS等で認定企業や取組の周知 / 広報ひろさきでの認定企業や取組の周知
市内イベントでの認定企業や取組のPR / デジタルサイネージでの認定企業や取組のPR /
認定証と認定マークステッカー交付 / 認定マークの自社HPや印刷物への表示

② 融資制度の金利引き下げ

この認定制度を応援する地元金融機関において、融資制度の金利などが優遇されます。

③ 有料広告掲載料の割引

広報ひろさき、市職員及び市立小・中学校職員グループウェア画面広告、二十歳の祭典プログラム、本庁舎車両広告に有料広告を掲載する際の掲載料を割引いたします。

✿ 各認定ごとの基準や申請方法については弘前市ホームページをご覧ください。

「健康都市弘前」推進企業認定制度



問合せ先

弘前市 商工部 商工労政課 雇用支援係

TEL 0172-35-1135

Eメール: shoukou@city.hirosaki.lg.jp

ひともまちも

健康都市
弘前